

入札説明書

1. 公告日：令和2年12月4日

2. 一般競争入札参加資格の確認

本競争入札の参加希望者は、一般競争入札公告2. に掲げる参加資格を有することを証明するため、一般競争入札参加資格申請書を提出しなければならない。

なお、期限までに申請書を提出しない者、ならびに参加資格が無いと認められた者は、一般競争入札に参加出来ないものとする。

(1) 提出期間：令和2年12月4日（金）

令和2年12月10日（木）17時

(2) 提出場所：国頭村役場・振興策推進室

(3) 提出方法：1部を持参または郵送によるものとする。※必着

(4) 質疑対応者

場所：国頭村役場・振興策推進室

担当者：津波

提出方法：書面による

FAX : 0980-41-2618

メール：toshiki@vill.kunigami.okinawa.jp

(4) 申請書の作成

申請書は、一般競争入札公告2. に沿って、別紙（様式1）により作成すること。

【添付書類】

ア. 業務報告書（経常利益が直近3カ年間連続赤字でないと証明できる書類）

イ. 対象委託業務と同種の業務実績（過去5ヶ年分）（様式2）

ウ. 誓約書（様式3）

(5) その他

ア. 申請書及び資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

イ. 担当者は、提出された申請書及び資料を、入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

ウ. 提出された申請書及び資料は返却しない。

エ. 提出期限以降における申請書または資料の差し替え、及び再提出は認めない。

3. 一般競争入札参加資格が無いと認めたものに対する理由の説明

一般競争入札参加資格が無いと認められた者は、参加資格が無いと認めた理由について、次の通り書面（様式は自由）により説明を求めることが出来る。

(1) 提出期限：令和2年12月14日（月）17時

(2) 提出場所：国頭村役場・振興策推進室

(3) 提出方法：書面による（FAX 送信又はメール）

(4) 担当者は、説明を求められたときは、令和2年12月15日（火）17時までに説明を求めた者に対し書面（FAX 送信又はメール）をもって回答する。

4. 委託業務仕様書に対する質問

委託業務仕様書に対する質問がある場合は、次のとおりとする。

(1) 質問書提出及び方法（様式4）

提出期限：令和2年12月16日（水）17時まで
方 法：書面による（FAX送信又はメール）

(2) 回答方法

日 時：令和2年12月17日（木）17時まで
方 法：書面（FAX送信又はメール）により回答。

5. 入札及び開札の日時及び場所等

(1) 日 時：令和2年12月21日（月）13時30分

(2) 場 所：国頭村役場・2階会議室

(3) そ の 他

ア．入札にあたっては、一般競争参加資格があることを認められた確認通知の写し及び誓約書を持参し、事前に提示すること。

イ．代理人が入札するときは、委任状を事前に提出すること。

6. 入札方法：次の要項のとおり入札を執り行う。

【一般競争入札要項】

1. 事業主体

名 称：国頭村
住 所：沖縄県国頭郡国頭村字辺士名 121 番地
電 話：0980-41-2101
代 表 者：国頭村長 知花 靖

2. 担当者

名 称：国頭村・振興策推進室
住 所：沖縄県国頭郡国頭村字辺士名 121 番地
電 話：0980-41-2621
担 当 者：津波

3. 業務名称

事 業 年 度：令和 2 年度
補 助 事 業 名：過疎地域等自立活性化推進事業
業 務 名：6 次産業化で元気な地域づくり委託業務

4. 業務場所

国頭村 東部地域

5. 履行期間

令和 2 年 12 月 23 日～令和 3 年 3 月 19 日

6. 入札保証金・契約保証金及び保険

(1) 入札保証金・・・免除（ただし、落札者が契約を結ばない場合は、損害賠償金として見積金額の 100 分の 5 を村に納入しなければならない）

(2) 契約保証金・・・免除

7. 入札条件

別添「仕様書」による。

9. 業務範囲

入札条件及びその他指示事項の範囲とする。

10. 落札者の決定方法

一般競争入札心得による。

11. 契約

委託業務契約

12. 入札書記載金額

- (1) 入札書に記載する金額は消費税を除いた金額とすること。
- (2) 契約金額は落札金額に 100 分の 110 を乗じた金額とする。

13. 官庁その他への手続き

業務に必要な諸官庁その他への手続きは、一切受注者の負担で行なう。

【一般競争入札心得】

入札者は、下記の事項に注意し、厳正に入札を行なう。

1. 入札者は指定の日時、場所にて、指示に従って入札書を提出する。
2. 代理人が入札する時には、入札前に委任状を提出する。
3. 入札書には、次の各号を記入する。
 - (1) 入札金額
 - (2) 住所（登記上）・商号（社名・商号代表者の肩書、氏名）・代表者印
なお、代理人が入札書提出時は代理人の記名及び代理人印を押印のこと（代表者印は不要）。
 - (3) 入札年月日を記入する。
4. 入札者は、委託料内訳書の提出を義務付けとし、入札金額と一致すること。
委託料内訳書を提出しない者は、入札に参加できないものとする。
5. 次の各号に該当する者の入札は、無効または失格とする。
 - (1) 入札参加資格のない者
 - (2) 代理人で委任状を提出しない者
 - (3) 入札書に必要事項を記載しない者
 - (4) 同時に2つ以上の入札書を提出した者
 - (5) 入札に関して不正な行為を行った者
 - (6) 入札の時間に遅れてきた者
6. 入札保証金の納付の必要はない（ただし、落札者が契約を結ばない場合は、損害賠償金として見積金額の100分の5を村に納入しなければならない）。
7. 入札の回数は3回までとし、次の方法により落札業者を決定する。
 - (1) 3回以内に予定価格内に達した最低価額者。